

## 国民年金

今年20歳になる  
皆さんへ国民年金  
加入のお知らせ

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

### 国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、病気やけがで障害が残ったときに受け取れる障害年金、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れる遺族年金があります。

### 国民年金保険料のお支払い

#### ○国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16590円です。（令和4年度）

これらの保険料に加えて、毎月4000円の保険料を納めることにより、将来の年金額を多く受け取れる付加年金という制度があります。

#### ○「前納割引制度」などがあります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用される制度などがおトクです。

### ○口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替やクレジットカード払いを利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### ○「学生納付特例制度」

学生の人は一時的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

#### ○「納付猶予制度」

20歳から50歳未満の人で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

また、所得が少ない場合や失業した場合などに、保険料の全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる「免除制度」もあります。

#### □問い合わせ

##### ・税務町民課

☎内線242、244

・小田原年金事務所

☎22・1391

・ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

### アニメ「めぐみ」上映会

アニメ「めぐみ」・「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」上映会

「拉致問題への理解を深めていただくため、上映会を開催します。」

◇日時 3月4日(土)

午後3時～4時30分

（開場 午後2時30分）  
◇場所 仙石原文化センター  
1階ホール

（箱根町仙石原842）  
◇費用 無料

◇申し込み 2月17日(金)までに次のいずれかの方法で申し込みください。

・はがきで申し込み  
・催し名「めぐみ」、参加希望者全員の「氏名（フリガナ）」・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレスを明記

・電子で申し込み



このQRコードを  
電子で申し込みから  
こちらから

#### □応募先

〒25010042

小田原市荻窪35011

県西地域県政総合センター

〒1県民課あて

#### □問い合わせ

・箱根町町民課コミュニティ推進係

☎0460・85・7160